

令和 7 年度協議運賃分科会（第 1 回）資料
 令 和 8 年 2 月 1 2 日
 新宿区みどり土木部交通対策課

地域住民への意見聴取、利用者・その他利害関係者への意見照会の結果、意見に対する区の考えについて

道路運送法第 9 条第 5 項の規定に基づく標記の意見聴取、意見照会について、下記のとおり、寄せられた意見を情報共有するとともに、意見に対する区の考えを示します。

記

1 地域住民への意見聴取の結果

意見聴取方法：新宿区ホームページへの掲載

掲 載 期 間：令和 8 年 1 月 2 3 日から令和 8 年 2 月 5 日まで

期間内における意見書の提出なし

2 利用者・その他利害関係者への意見照会の結果

意見照会日、対象者

| 意見の概要（提出された意見書より） | 意見に対する区の考え |
|---|---|
| (1) 令和 8 年 1 月 2 2 日、新宿区障害者団体連絡協議会 | |
| 令和 8 年 1 月 2 2 日回答 運賃について ① 障害者・介助者の運賃について関東バス株式会社の運賃割引制度に準じた形になるのは理解しているが、都バスの様に、当事者無料・介助者半額が望ましい。 ②大人・子供共に、運賃が下がったのはとてもありがたい。 | ① 関東バスさまと協議しました結果、関東バスさまの運賃約款での取決めから、「障害者ご本人は 5 割引き」、「介護人様は 5 割引き」となります。ご理解をお願いいたします。 ② ご理解ありがとうございます。 |
| (2) 令和 8 年 1 月 2 2 日、東京バス協会 | |
| 令和 8 年 1 月 2 2 日回答 特段意見なし | — |

意見照会日、対象者

意見の概要（提出された意見書より）

意見に対する区の考え

(3) 令和8年1月22日、東京ハイヤー・タクシー協会 新宿支部

令和8年2月3日回答

運賃について

前回の実証運行より、大人100円、子供が50円運賃が下がっている点について、値下げをすることでハードルを下げ、利用者を増やす意図があるかと存じます。今回のデマンド交通の発端として、区の補助は無く、事業者にとって採算性のある事業にするといった話が根本にあり、前回の結果では採算性が取れるとは言い難い結果となっております。関東バス株式会社様が昨今の乗務員不足や管理者不足といった問題を抱える中で、人員と費用を投入し前回の実証実験に取り組み、地域公共交通の発展のため尽力しています。今回の運賃変更をするのであれば、利用者増加のためデマンド交通の周知やその他施策等を新宿区も積極的に行い、また、可能であれば助成金等を考慮していただき採算性が取れる事業へするための支援をしていただきたく存じます。不躓な意見となり大変恐縮ではございますが、宜しくお願い致します。

運賃の値下げは、利用者アンケート回答者の約6割、運行中アンケート回答者の約7割が値下げを期待していたことを踏まえ、ご指摘のとおり、利用者を増加させるために、関東バスさまと協議・検討を重ねて行うものです。

周知やその他施策としましては、関東バスさまと締結した連携協定におきまして、区の役割・実施事項は、「導入経費の補助」「周知活動」「関係機関との協議・調整」「事業の効果検証」「利用者の安全性・利便性を高めること」と定めていますので、「パンフレットの全戸配布」「国・交通管理者・道路管理者や他の交通事業者等との協議・調整」「乗降場所への路面標示シートの設置」等を積極的・主体的に実施しています。

また、補助金につきましては、上記と同様に連携協定に基づき、令和6年度実証運行に引き続き、この2回目の実証運行でも交付して支援していきます。

以上3件の意見書により、運賃について計2件の意見が寄せられました。